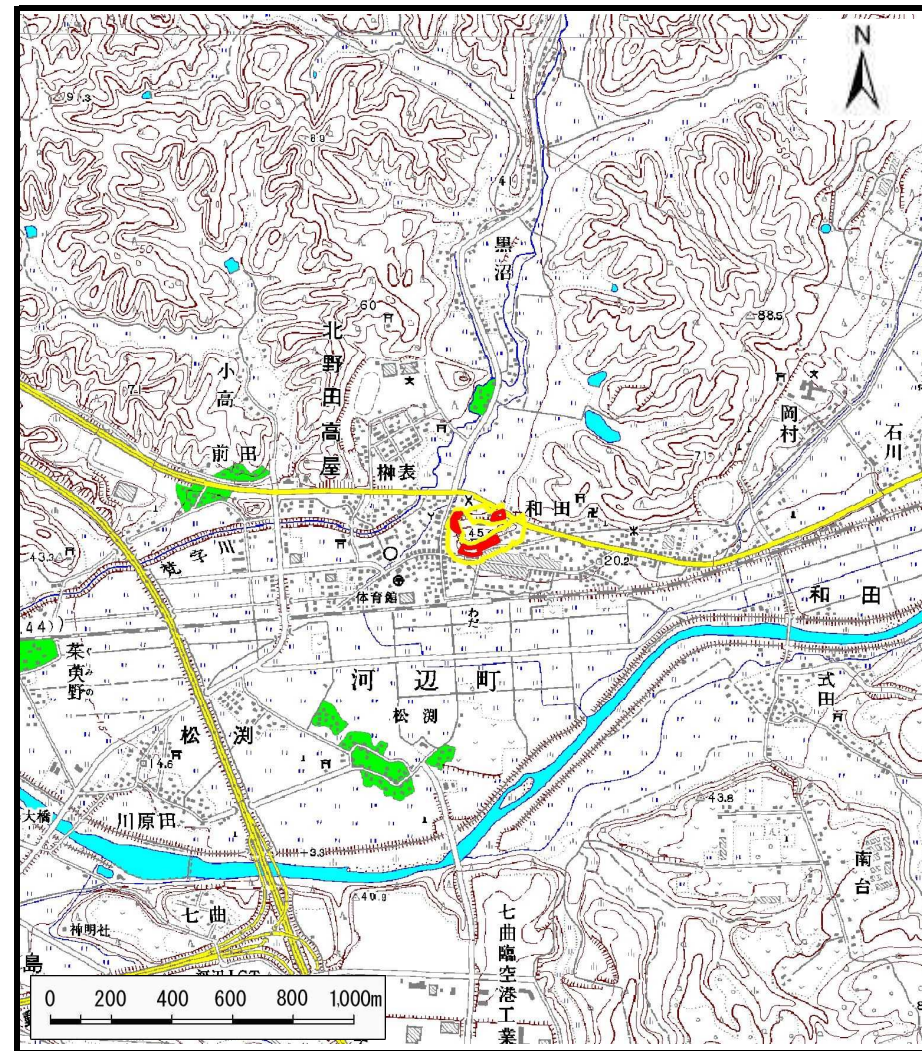


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



(1/25,000)

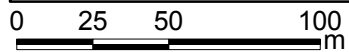
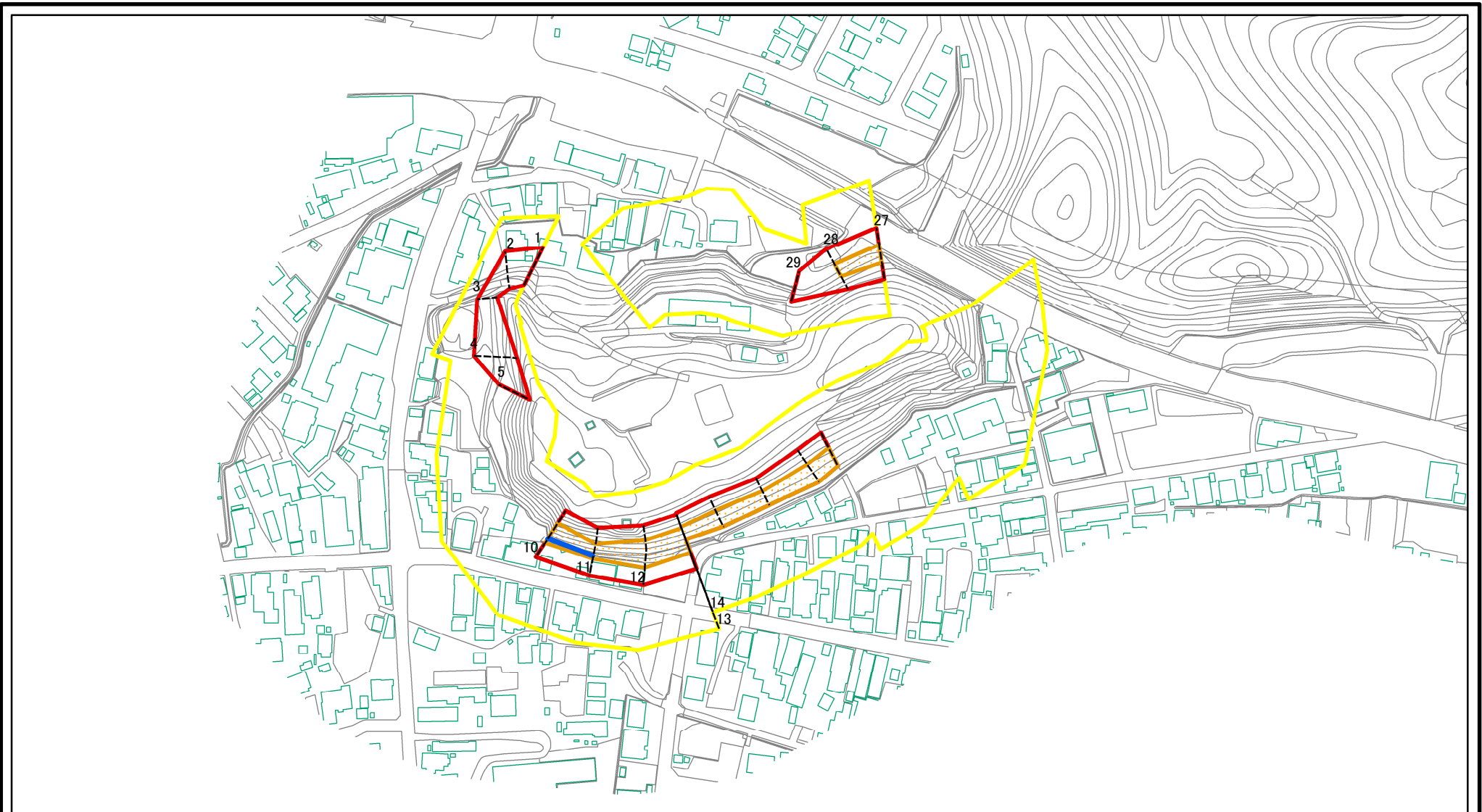
様式-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-652
箇所名	下和田
所在地	秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下並びに同市河辺和田字和田、北条ヶ崎及び上中野

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平24東複、第79号）



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



土

縮尺

1:2,500

自然現象  
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

第248号

平成27年5月29日

箇所番号

箇所名

所在地

I-652

下和田

秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下  
並びに同市河辺和田字和田、  
北条ヶ崎及び上中野



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



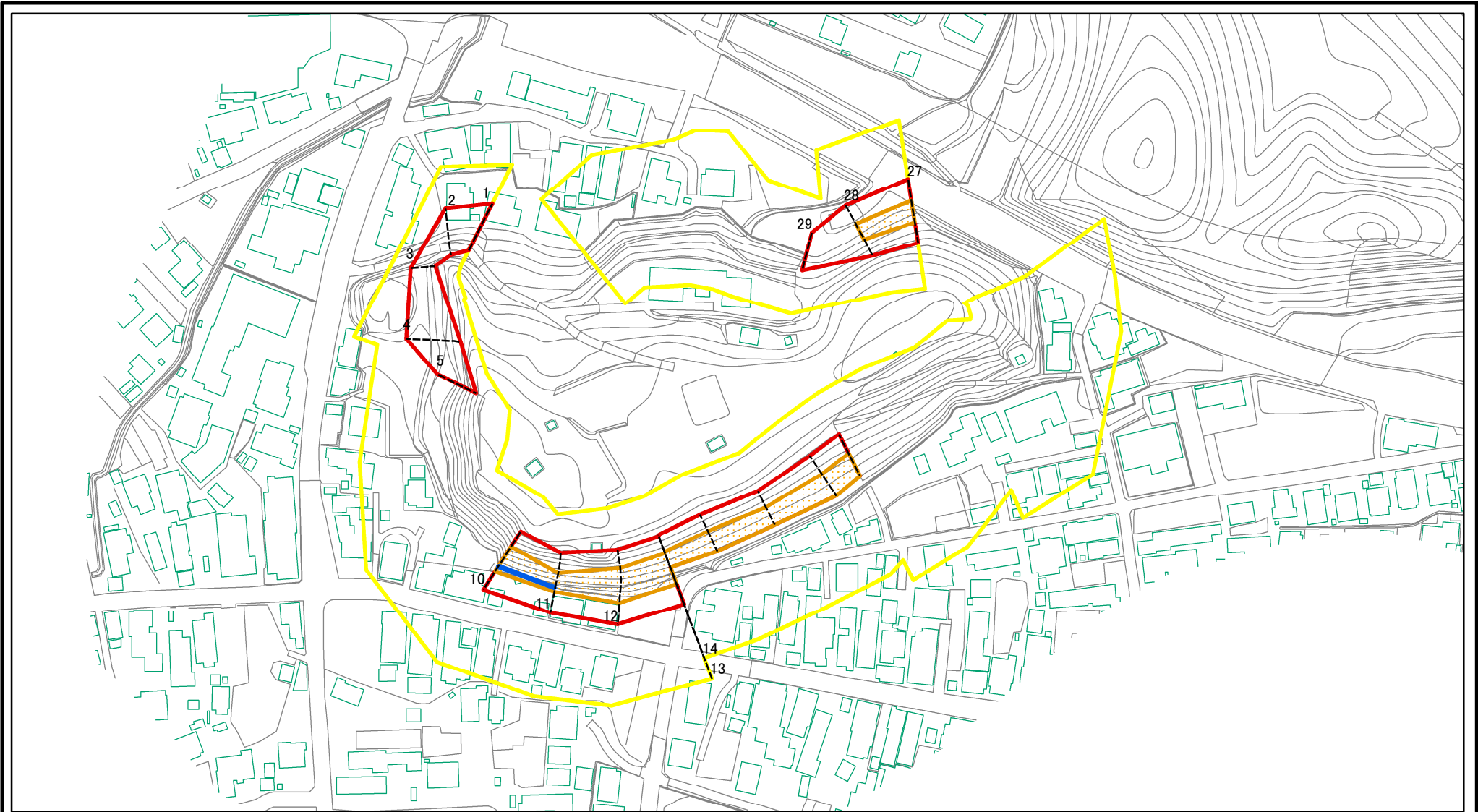
0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-652
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第248号	箇所名	下和田
	それ以外の区域			告示年月日	平成27年5月29日	所在地	秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下 並びに同市河辺和田字和田、 北条ヶ崎及び上中野



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2-1(急)</b> <b>土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域</b> <b>区域図(その2)</b>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		<b>±</b> 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-652	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第248号	箇所名	下和田	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	平成27年5月29日	所在地	秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下並びに同市河辺和田字和田、北条ヶ崎及び上中野	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域			それ以外の区域				



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

±

縮尺

1:2,000

自然現象の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

第248号

平成27年5月29日

箇所番号

箇所名

所在地

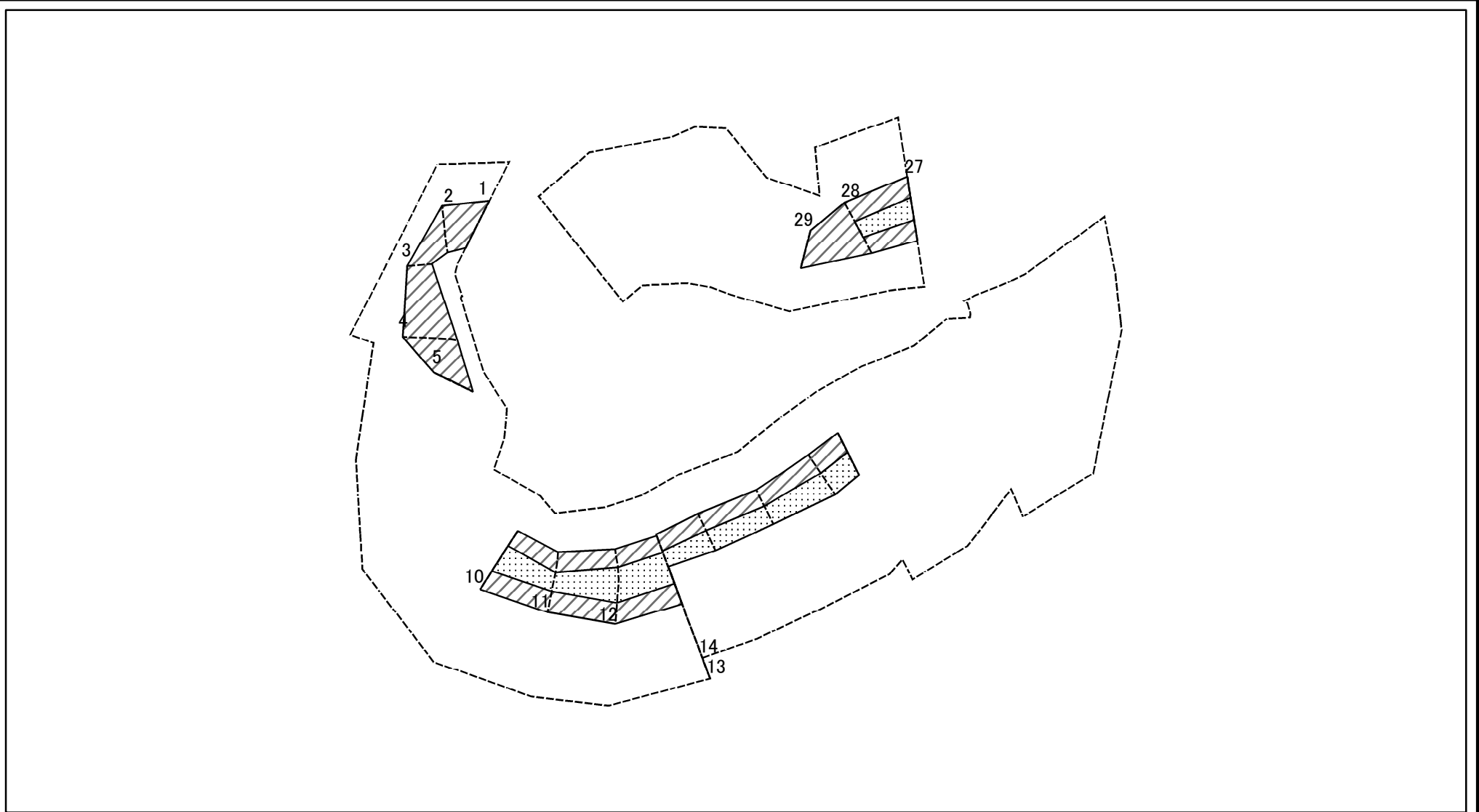
I-652

下和田

秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下  
並びに同市河辺和田字和田、  
北条ヶ崎及び上中野



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)

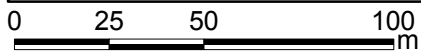
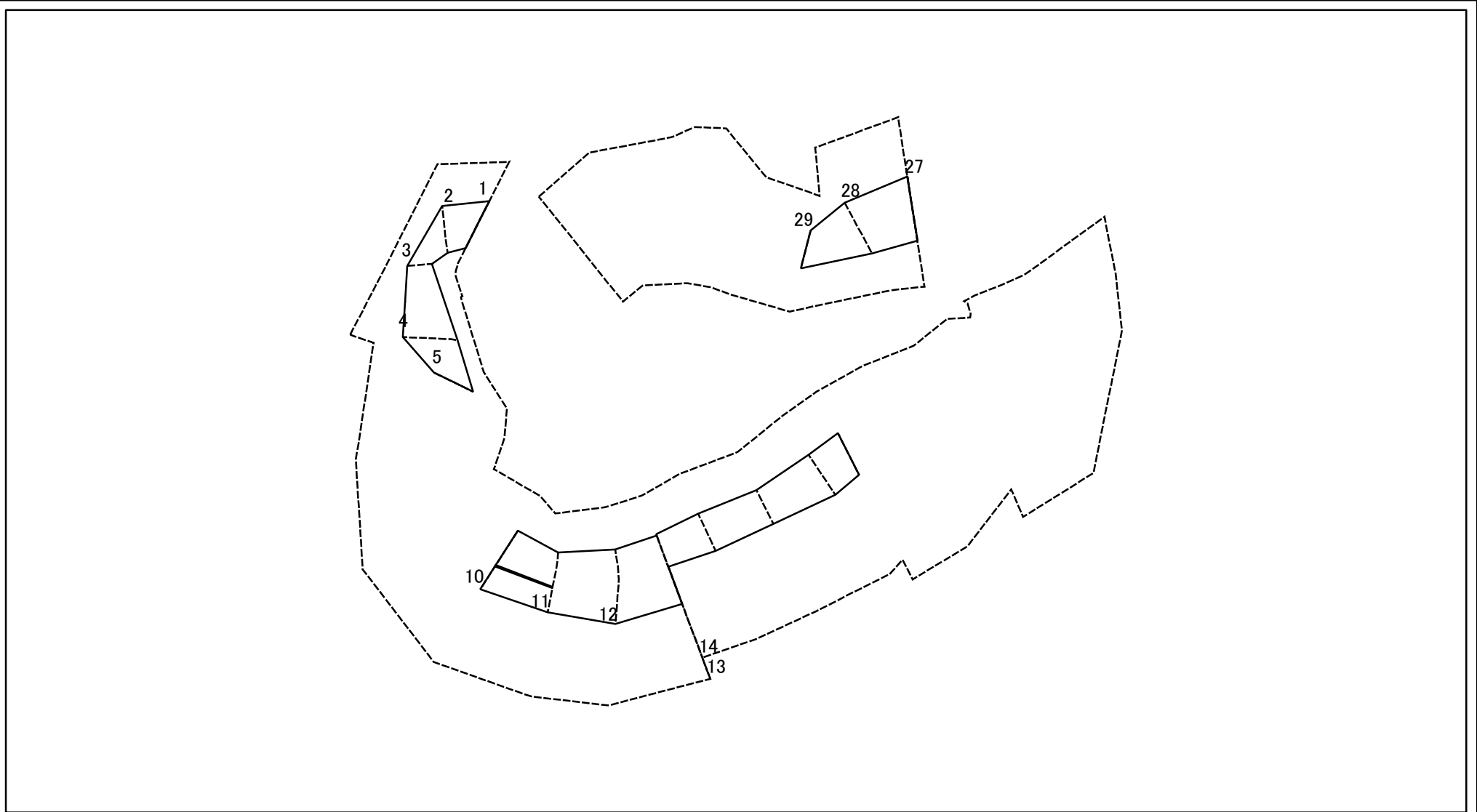


0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-652
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第248号	箇所名	下和田
	それ以外の区域			告示年月日	平成27年5月29日	所在地	秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下 並びに同市河辺和田字和田、 北条ヶ崎及び上中野

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			<b>土</b> 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-652
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第248号	箇所名	下和田
		それ以外の区域			告示年月日	平成27年5月29日	所在地	秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下 並びに同市河辺和田字和田、 北条ヶ崎及び上中野

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	10.92	2.16	31 ~ 32	-	-	-	-	-	-	-	
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	10.92	2.16	32 ~ 33	-	-	-	-	-	-	-	
3 ~ 4	-	-	100.00	1.00	-	-	11.37	2.25	33 ~ 34	-	-	-	-	-	-	-	
4 ~ 5	-	-	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	34 ~ 35	-	-	-	-	-	-	-	
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-	35 ~ 36	-	-	-	-	-	-	-	
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
10 ~ 11	132.99	1.00	100.00	1.00	16.36	3.24	15.16	3.00	~								
11 ~ 12	136.11	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
12 ~ 13	136.11	1.00	100.00	1.00	-	-	12.76	2.52	~								
14 ~ 15	129.96	1.00	100.00	1.00	-	-	13.39	2.65	~								
15 ~ 16	129.96	1.00	100.00	1.00	-	-	12.93	2.56	~								
16 ~ 17	128.28	1.00	100.00	1.00	-	-	12.93	2.56	~								
17 ~ 18	127.07	1.00	100.00	1.00	-	-	11.64	2.30	~								
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
23 ~ 24	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
24 ~ 25	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
25 ~ 26	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
27 ~ 28	121.73	1.00	100.00	1.00	-	-	13.08	2.59	~								
28 ~ 29	-	-	100.00	1.00	-	-	13.08	2.59	~								
29 ~ 30	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
30 ~ 31	-	-	-	-	-	-	-	-	~								

様式-3(急)  建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-652
	告示番号	第248号	箇所名	下和田
	告示年月日	平成27年5月29日	所在地	秋田市河辺北野田高屋宇黒沼下堤下並び(に)同市河辺和田字和田、北条ヶ崎及び上中野